

今後の予定

	令和 7 (2025) 年度				令和 8 ～ 1 0 (2026～2028) 年度	令和 1 1 (2029) 年度以降
	春頃	夏頃	秋頃	冬頃		
都市計画 手続き	「(仮称)平野運動場公園」 基本構想策定(素案) アンケート実施	都市計画変更・「(仮称)平野運動場公園」 基本構想案説明会	「(仮称)平野運動場公園」 基本構想策定 都市計画 手続き	都市計画公園決定	事業認可申請	
設計・整備					基本設計 実施設計	公園化に向けた施設整備

※最短スケジュールであり、協議によっては変更になる可能性があります。

今後の予定については、足立区公式ホームページでも
ご覧いただけます。

お問い合わせ先

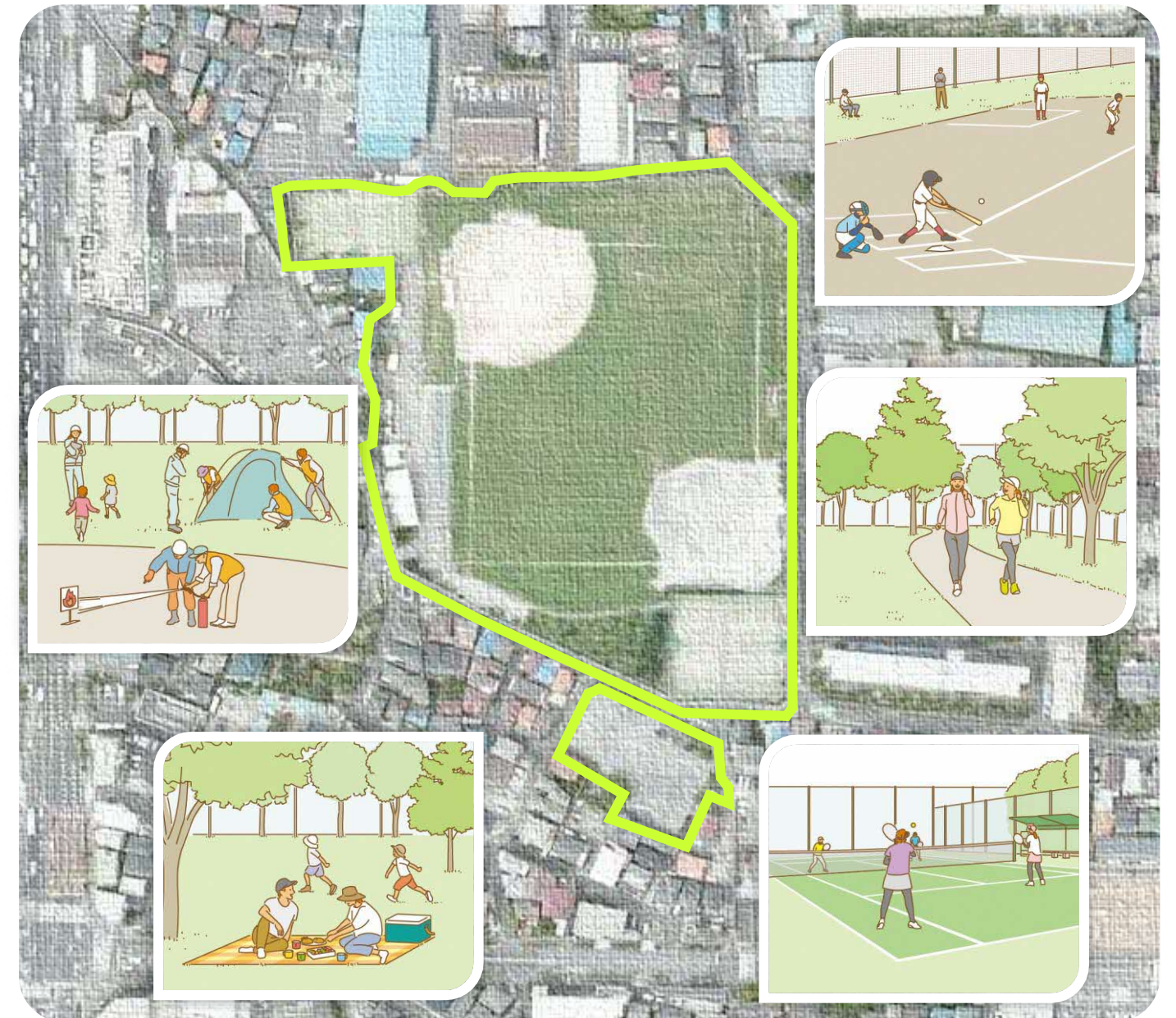
足立区 道路公園整備室
パークイノベーション推進課 計画推進係
電話 03-3880-5423 (直通)
FAX 03-3880-5619
E-mail: midori@city.adachi.tokyo.jp



(案)

「(仮称)平野運動場公園」基本構想

この基本構想は、現在の平野運動場を地域の誰もが気軽に利用できる憩いの公園として整備していくための、基本的な考え方を示したものです。



出典：国土地理院の空中写真（2019/08/06撮影）を加工して掲載

令和 7 年 月

足立区都市建設部 道路公園整備室
パークイノベーション推進課

平野運動場公園化の背景と必要性

なぜ平野運動場を公園に位置づけるのか？

① 背景

平野運動場は、昭和43年に設置されて以来、区民の運動、体力向上の場として50年以上にわたり利用されてきました。

平野運動場のある平野地域は、国道4号をはじめとする幹線道路が整備されている一方で、土地区画整理事業が未整備の区域であるため、今後も道路や公園などの整備が必要な地域に含まれています。

このため、地区計画という手法により、緑豊かで便利・快適なまちの形成を目指し、多様な世代が住み続けられる良好な居住環境と、コミュニティ活動の根づくまちづくりの一環として、道路や公園などの環境整備を段階的に進めています。

② 公園化の必要性

平野運動場を、地域の公有地を有効的に活用し、地域コミュニティ形成に寄与する開かれた空間である「公園」としての整備とともに、災害時にも有効となる細街路の道路拡幅整備を進めるため、基本構想を定めることとしました。

運動場の公園化で、何が変わるのか？

① 地域に開かれた憩いの場に整備します

現在は柵で閉鎖された運動場となっているため、今後はだれもが気軽に利用可能で、休憩施設や木陰をつくる木々があり、地域交流が生まれるような憩いの場に整備します。

② 運動、健康づくりの機能を維持した空間に整備します

これまでの野球、テニス、ゲートボールなどの機能を維持するとともに、今までできなかったウォーキング、ジョギング等の健康づくりができる環境に整備します。

③ 災害時の活用も想定した空間に整備します

災害時に役立つ施設（かまどベンチ、防災パーゴラ、ソーラー照明など）を備え、一時的な避難や救助・救援が行える空間に整備します。

健康とやすらぎ、まちの安心を支える 憩いのウェルネスパーク

これまで平野運動場が果たしてきた区民の運動・健康づくりの場としての機能を活かしながら、地域に開かれた憩いの場、まちの安心を支える場としての機能を加えた公園とします。

運動・健康
づくりの場

憩いの場

まちの安心
を支える場



今後の整備

都市計画公園として決定した後、公園として利用するための施設整備の設計、改修工事を行った後、令和11年度以降の開園をめざします。